

広報

あいづばんげ

4

2012 No.572

CONTENTS ~今月の内容~

表紙「坂下第二中学校卒業式」

2 坂下一中・二中最後の卒業式

4 東日本大震災あれから1年

6 3か月連続特集「人の駅・川の駅・道の駅」

8 合併浄化槽への転換をお願いします

10 資源分別にご協力ください

12 農地賃借料と農作業賃金

14 介護保険料が変わります

15 食品中の放射性物質の基準値が変わります

16 町史編さんだより

17 食育だより

18 図書室だより

19 ばんげ保育所に遊びにおいてよ

20 まちの話題

22 お知らせ版インフォメーション

30 健康づくり・すこやか

31 4月の保健ガイド・戸籍の窓口 外

32 塔寺立木観音(木造千手観音立像)を修復

一つの歴史に幕を閉じる



最後の卒業証書授与式を迎えて

3月13日(火)、坂下一中として最後となる、第54回卒業証書授与式並びに閉校式が執り行われました。「真っ直ぐにすくすくと育ててほしい」という願いを教育理念に掲げ、その象徴である



坂下一中
最後の校長
佐藤孝信先生

「桐」は校歌の歌詞や校章のデザインにも取り入れられていますが、教職員は54年間の長きにわたり、毎年一丸となって日々の教育活動にあたってきました。

両沼地区の中心校として、学習や諸活動の中核を担ってきたことは多くの方々の知るところですが、中でも新体操部や合唱部の全国大会での活躍は、生徒たちに「一中生としての誇り」を育むまたとない機会であり大きな成果となりました。

そんな一中も、54年の歴史に幕を降ろすこととなります。寂しさを覚えますが、新しい坂下中学校への期待は大きく膨らみます。「知的好奇心にあふれ、郷土を愛する、たくましい若者を育てることを教育理念とし、起こるであろう課題には、生徒・教師・保護者・地域の人々が一丸となってその解決に向けて努力すること」、それが新しい文化や伝統を生み、すばらしい中学校へとなるはずです。それを心から願っています。

ところで、最後の卒業式では、卒業生にアメリカの詩人の言葉を贈りました。

「寒さに震えた者ほど 太陽の暖かみを感じる 人生の悩みをくぐった者ほど 生命の尊さを知る」これから経験するであろう多くの困難や苦しみを一つ一つ乗り越えてほしい、人の心の温かさを知ってほしいとの願いからです。無限の可能性を持った子どもたちですから、きっと大丈夫です。

最後になりますが、これまで本校を陰に陽に支えてくださいました関係各位、保護者の皆様、地域の方々に心より感謝申し上げます。



3月13日(火)、雪が降る中、坂下一中・二中最後の卒業式が執り行われました。

式では、卒業証書を渡す時に校長が一人一人に笑顔で「がんばれ！おめでとう」と声をかけ、生徒もそれにながら泣きながら心を打たれました。

校歌などを歌うと、思わず泣き出してしまふ子もいて、写真を撮りながらもらい泣きしそうでした。

閉校式では、校旗に感謝を込めて町に返納されました。

式が終わると最後の学活。担任の先生も泣きながら最後の言葉、歌を贈った先生も(;)を贈りました。

見送り式では、雪もやみ外はうそのような快晴。部活などでお世話になった先生、後輩、同級生に声をかけながら、一中・二中を卒業しました。

坂下一中では54年間10,071人。坂下二中では、51年間8,130人の卒業生を送り出しました。

坂下中の伝説の人となれ



坂下二中
最後の校長
酒井 完先生

昨年の卒業式に発生した東日本大震災から1年が過ぎました。この大混乱の中、不安定な学習環境の中でも学びを怠らず、伝統ある坂下二中の最後の卒業生として卒業証書を授与しました97名の皆さん卒業おめでとう。

坂下二中の卒業生はあなたたちが最後です。皆さんのこれからのがんばり、生き方が坂下二中・坂下中の新しい伝統になるのです。私は、皆さんに坂下二中・坂下中の伝説の人となってほしい。と願います。

たとえば、野球部やサッカー部の誰かが2、3年後に甲子園や高校サッカーで大活躍をすれば、同級生や後輩、家族の人が「あいつはおれの同級生だ」「私の娘の同級生だ」と応援します。そして、プロ野球また、Jリーグで活躍するたびに後輩たちの話題にのぼります。そして、その人は未来の坂下中の生徒にとって「伝説の人」となるのです。

スポーツだけではなく。難病で苦しむ人の悲しみと寄り添う看護師、火災現場で住民の命を救う消防士、旬の食材にかかわる料理人、おいしい米や野菜、果実の栽培に命をかける農家、皆さんは「伝説の人」となるチャンスに溢れています。坂下中の伝説の人となれ。それは表現を変えると、あなたの才能を生かして、あなたの周囲の人たちを幸せにしてください。ということです。そのためには、自分の才能を磨くためにこれからも弛まぬ努力が必要です。さらに、これから何度も訪れる挫折を乗り越える強い精神力が必要です。また、自分だけの幸せを願う邪悪な心とも戦い続けなければなりません。

そう、今日から夢に向かって努力する人全員が「坂下二中・坂下中の伝説の人なのです」。

思い出はいつまでも



東日本大震災あれから1年

桜木町



勝方・樋渡線



助け合い・支え合い

東日本大震災から一年間が経過しました。あの時の記憶は、つい昨日のことにように蘇ってきます。

そして、福島県においては、東京電力福島第一原子力発電所において、想像もできなかった水素爆発が次々に発生し、原発周辺の市町村の方々は避難を余儀なくされ、当町へも葛尾村の方をはじめ、多くの方が避難をされて来られました。町民の皆様方には、物資の提供やボランティア活動等多くのご支援・ご協力を頂き心より感謝と御礼を申し上げる次第であります。避難をされた方々からは、「会津坂下町には大変お世話になりました」との感謝の言葉が多く寄せられております。改めて心より敬意と御礼を申し上げます。

この大震災によって私たちは多くのことを気づかされました。家族、人とのつながりの大切さ、命の大切さ、支え合うことの大切さ。そして、人間は、自然のおおいる力には無力であるということ。

未曾有の大震災から一年の節目を迎え、私たちは、さらに防災の

意識を高めていかなければなりません。町も災害への対応力を向上させるため、想定していなかった原子力災害等も加え、関係機関と連絡を密にしてその対策に努め、今後も独自の放射線測定や除染活動を行ってまいります。

また、この四月より、「放射能対策室」を設置いたしました。更なる町民の安全・安心の確保をしてまいります。

この一年、福島県は苦悩の一年となり、未だ、放射能問題、風評被害、長期避難生活など傷痕は深く、復興への道のりは平坦ではありません。しかし、私たちは、この震災を風化させることなく、助け合い、支え合いながら、復興を進めていかなければなりません。

町といたしましても、原子力に依存しない、安全・安心な誇りあるふるさととの再生を目指し、当町では、必要なのは、「絆 結いの精神」であると考え、地域住民の連携を強化し、まちづくりに活かして行きたいと考えておりますので、町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

会津坂下町長 竹内 晁俊

あの日から1年後の平成24年3月11日(日)。各地で様々なイベントが行われました。役場前では、消防団第1分団が午後2時46分に黙とうをし、町内を巡回。川西公民館では葛尾村民を招き「絆」交流会が開催されました。



↑上の写真は黙とうを終え町内の巡回に向かう団員達
→右の写真は黙とうをす
る第1分団の団員



↑長井のそばが振る舞われた

←ビートマックススペシャルとダンススタジオHIROのメンバーが「葛尾川」を熱唱

→「葛尾川」を聴き故郷を思い出し感動している葛尾村民



常に危機管理意識を持つ



震災当時避難所の設営責任者だった
安藤信之部長
(生活部長)

当時は行政経営班長

平成23年3月14日(月)葛尾村から村民約300名の避難受け入れ要請があり、当町で受け入れを決定、避難所を川西公民館体育館等に決定し準備態勢に入りました。

翌15日(火)に総務部長の指示を受け設営に入り、各部からの協力職員を班分けし、関係備品等の搬入を開始する一方、公民館長等に避難者受け入れの了承と協力を快諾いただき打ち合わせを行いました。

県の対策本部からは葛尾村民はスクリーニングを受けた後、午後5時到着予定との連絡があり、天候(当時雪が降っていた)等を考慮して午後2時に設営完了する旨、職員並びに協力者に伝達、一方建設部では駐車スペース確保のために川西公民館グラウンドを除雪、さらに教育部では炊き出しを行うため新給食センターを稼働させる準備に入りました。

午後3時、予定より2時間早く葛

尾村民約300名が避難所に到着。ここで、スクリーニングの受診確認を行ったが、実施していないとのこと…。

原則受け入れは受診後との本部見解だったが避難者の状況を見ると会津若松市まで向かうことは無理と判断しすぐに受け入れを開始しました。そして、その翌日のスクリーニングから葛尾村民各位の避難所生活がはじまっていくことになりました。

今回、これだけの大きな震災の中、受け入れをするための避難所設営がスムーズに半日で完了できたことは、川西地区区長会・公民館・まちづくり運営協議会さらに第5(第6)分団の全面的協力と役場職員の素早い行動、葛尾村職員の的確な行動があったからこそ、なしたものだと考えています。

今回、避難所設営責任者として大変感謝しています。

まだ、福島県は先が見えない状況であり、当町も農作物も含め放射能問題など今後取り組む課題が多く、その道は長い道のりだと思っています。

大震災から1年経過して、改めて思うことは常に危機管理意識を持ちながら、事有る時すぐに対応できるように日々の職務を遂行していきたいと思えます。

「人の駅・川の駅・道の駅」拠点整備事業

湯川村と共同で進めている「人の駅・川の駅・道の駅」拠点整備事業について、3回に渡ってお知らせします。《第3回》

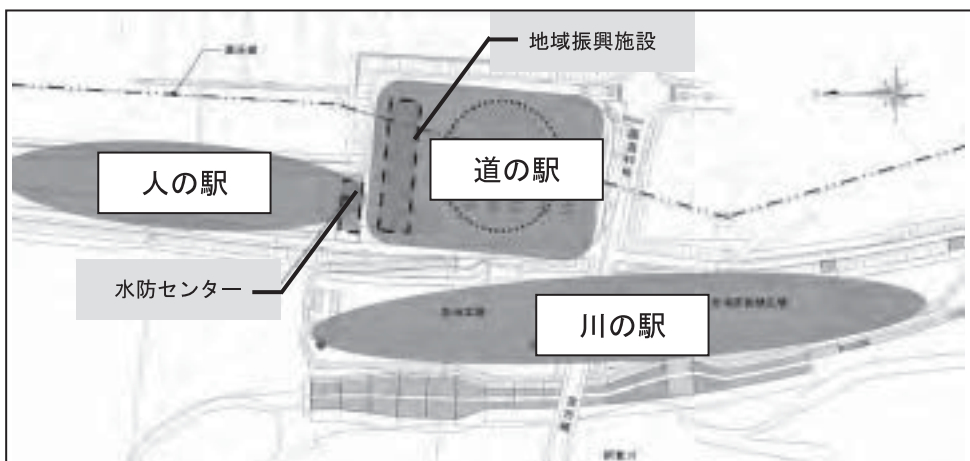
■はじめに

今回はこれまでの道の駅に関する検討経過、来年度のスケジュール等についてお知らせします。

■これまでの検討経過

会津坂下町・湯川村では、道の駅運営検討部会を設置し、委員の方と一緒に道の駅について、検討を行ってきました。

- 道の駅の全敷地面積は約 20,000 m² (地域振興施設、情報提供施設・トイレ、駐車場、緑地を含む)。
- 地域振興施設は、木造二階建て、約 1,200 m²を予定。
- 地域振興施設は、道路利用者からの視認性を高めるため、国道 49 号と平行に配置。
- 人の駅、川の駅、道の駅の3駅が一体となって、地域振興、交流促進が図れるよう、地域振興施設と水防センターを近接して配置する。



全体面積	約 58,000 m ²
人の駅	約 13,000 m ²
川の駅	約 25,000 m ²
道の駅	約 20,000 m ²

【3駅の配置図】

■平成 24 年度の検討体制について

平成 24 年度は、道の駅運営検討部会を再編し、「農産物販売部会（仮称）」、「地域特産品開発販売部会（仮称）」、「運営研究部会（仮称）」の3つの部会を設置します。

引き続き、道の駅について、3つの部会で検討を進めていきます。

【平成 24 年度 道の駅検討体制】

①農産物販売部会（仮称）

道の駅の農産物直売所での販売体制づくり等を行う。

＜実施内容＞

- ・通年を通じた農産物の出荷、提供状況の試算
- ・テストケースでの販売活動の実施
- ・運営計画、運営組織、運営規約等についての検討
- ・運営組織づくり

②地域特産品開発販売部会（仮称）

道の駅の直売所での販売体制づくり、特産品開発等を行う。

＜実施内容＞

- ・運営組織形態の検討、運営組織づくり検討
- ・商品構成検討、消費者ニーズの把握、商品開発
- ・2 町村内での商品提供試算、生産体制把握
- ・運営組織づくり

③運営研究部会（仮称）

道の駅の運営計画、運営組織の立上げ等を行う。

＜実施内容＞

- ・テナント誘致の検討
- ・事業計画の精度の向上
- ・運営計画の策定
- ・運営組織立上げ、設置
- ・テナント誘致のための営業活動のサポート

■会津坂下町・湯川村「6次産業化」講習会を開催しました

会津坂下町・湯川村では、魅力ある道の駅にしていくため、山際食彩工房 代表 山際 博美さんを講師にお迎えし、3回にわたり「6次産業化」講習会を実施しました。

第1回講習会（2/17）では、「農産物の加工は素材を活かすことから始まる」をテーマに、山際さんに講演頂き、農業、農産加工業者、飲食店経営者ら約50人が参加しました。



第1回講習会風景

山際さんが自ら携わった農産加工品を紹介しながら、6次産業化の進め方や、商品開発のポイントについて、わかりやすく講演頂きました。



第2回講習会風景

第2回講習会（2/27）では、「地元食材で加工品を作ってみよう!!」をテーマに、地元産の野菜を使った料理講習会を行いました。

農業、農産加工業者ら23人が参加し、山際さんが考案したレシピで、地元産野菜の加工を学び、各自調理を行いました。

参加者は、地元野菜をふんだんに使った料理に、したづつみを打ち、今後の特産品開発に意欲をみせていました。

【第2回講習会メニュー】

- ・ 菊芋とほど芋のピーナッツあえ(菊芋、ほど芋、ピーナッツ)・ピーナッツ豆腐(ピーナッツ)
- ・ かわり餃子(米粉)・じゃが芋とブロッコリーのコロッケ(じゃが芋、ブロッコリー)

※ () 内、地元産野菜

第3回講習会（3/26）では、「1歩進んだ商品を目指して」をテーマに、実際に開発に取り組んでいる加工品のプレゼンを行い、参加者同士で講評や、加工品の二次開発について検討を行いました。これらは、今後の商品開発に生かされ、会津坂下町と湯川村の新たな特産品が生み出されると思われまます。

平成24年度についても、「6次産業化」講習会を実施する予定です。広報等で、お知らせしますので、多くの方のご参加をお願いいたします。

■消防訓練広場整備工事について

現在、「川の駅」内にある消防訓練広場の整備を行っています。

消防訓練広場については、消防団の訓練施設として整備するもので、平常時には町内外の人たちが、各種スポーツイベントなど多目的に活用できます。

■平成24年度のスケジュール

「人の駅・川の駅・道の駅」の施設整備については、平成24年度は下記の事業を実施します。

施設整備に関する事業	管理運営に関する事業
(道の駅) 造成工事	(道の駅) 運営検討部会の立ち上げ
(道の駅) 地域振興施設等設計業務委託 プロポーザル	(道の駅) 農産物販売組織の育成
(道の駅) 地域振興施設建築設計	(道の駅) 特産品の開発・販売組織の育成
(人の駅) 水防センター建築設計	(道の駅) 他競合施設調査（運営形態等）

■特徴ある「人の駅・川の駅・道の駅」に

「人の駅・川の駅・道の駅」拠点整備事業についてのお問い合わせ・ご意見については、下記の問い合わせ先(政策企画班)までご連絡をお願いします。

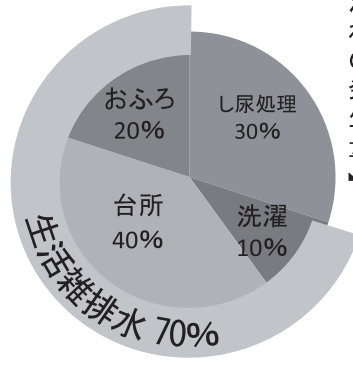
【問い合わせ先 政策企画班 TEL 84-1504】

下水道（農集排）の接続、合併処理浄化槽への転換をお願いします

河川水質の汚れの原因は生活雑排水

川や海・湖が汚れる主な原因は、家庭から直接流れる生活雑排水です。単独浄化槽の生活雑排水は、約70%がそのまま川に流れてしまします。

【汚れの発生量】



現在、町の水質は、単独浄化槽の汚水が川に流れてしまします。約8割は、約4割の汚水が川に流れてしまします。

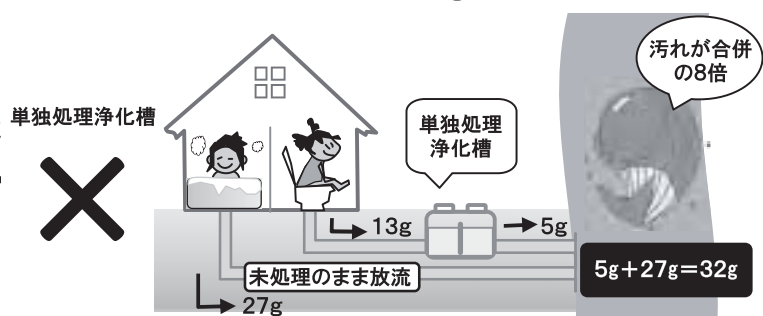
※魚が棲める水質(BOD 5mg/ℓ)にするために必要な水の量

汚れのもと	汚れの値 BOD(mg/ℓ)	魚が棲めるのに必要な水の量※
てんぷら油 (200ml)	1,500,000	約200杯分 (60,000ℓ)
味噌汁 (200ml)	35,000	約4.7杯分 (1,410ℓ)
米のとぎ汁 (200ml)	3,000	約0.4杯分 (120ℓ)
ラーメンの汁 (200ml)	25,000	約3.3杯分 (990ℓ)
牛乳 (200ml)	78,000	約10杯分 (3,000ℓ)

※お風呂=1杯300ℓと計算

【BODとは?】
BODとは、水中の有機物を微生物が分解するときに必要とする酸素の量を表します。BODが高ければ、水質が悪化し、魚が棲めなくなります。

単独浄化槽の汚水量(g/人・日)

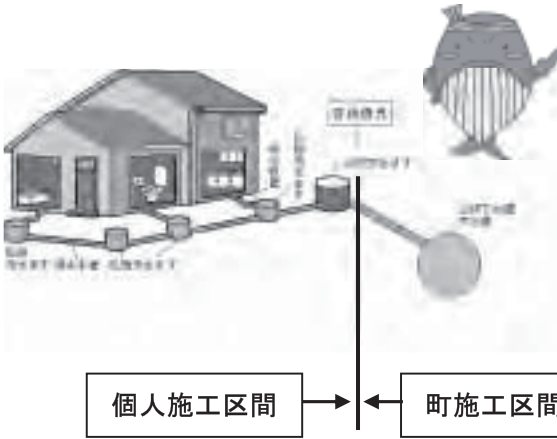


※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量をBODで表したものです。

※くみ取り便槽は、単独浄化槽以外の27g分がそのまま放流されます。

下水道・農集排に接続するには

各家庭の生活雑排水を、下水道・農集排に接続するために、工事が必要になります。個人施工区間と町施工区間があります。



町では、この問題をいかに解決するか、課題となっており、町民の皆さんには、公共下水道・農集排への早期接続をお願いします。

北裏排水路 1.6 mg/ℓ
第一号都市下水路 0.6 mg/ℓ
滝沢川 3.0 mg/ℓ
平成二十二年水質検査結果

排水設備工事の手順

排水設備工事の依頼 まず、工事業者を決定し見積もりを依頼します。	申請書提出 業者に工事を依頼すると、町への届出等は、業者が代行してくれます。	書類審査・着工許可 町は書類を審査し、着工の許可を申請者へ通知します。	工事着工 業者は許可がおりてから工事に着手します。	工事完成 工事が終われば、建主が完成届に署名押印し、業者が町に提出します。	工事検査 完成届受理後、職員が申請書とおり施工されているかを完了検査します。
--	--	---	-------------------------------------	---	--

また、排水設備の工事は、町指定の下水工事店（建設業・設備工事店等）以外は工事が出ませんので、ご注意ください。来年度（詳しくは、上下水道班までご連絡をお願いします。）

接続するための費用は

下水道・農集排へ接続する費用については、各業者により異なるため、一概には言えません。概算費用（今までは町に申請のあった工事の平均）は次のとおりです。

- ▽単独浄化槽 約八〇万円
- ▽くみ取り便槽 約五〇万円
- ▽合併浄化槽 約二〇〇万円

なお、町には各種補助金の制度があります。詳しくは、それぞれ担当までご連絡ください。



- 【排水設備設置補助金】
- ・担当：建設部上下水道班
- ・金額：一万六千円
- ・要件：供用開始後一年以内に

- 【個人住宅改修支援事業】
- ・担当：建設部建設班
- ・金額：対象工事の一〇％
- ・要件：住宅の改修に關する排水接続も含む

- 【高齢者にやさしい住まいづくり助成事業】
- ・担当：生活福祉班
- ・金額：改修費用の九〇％
- ・要件：高齢者用設備に關する工事

- 【合併処理浄化槽設置整備補助金】
- ・26ページをご覧ください。

下水道料金(使用料)、合併処理浄化槽の維持費用は

排水設備の工事が終了し、町完了検査に合格した時点から使用料金がかけられます。水道使用量から勘算する従量・累進併用制、農業集落排水施設使用料は、基本料金と世帯人数を乗じた金額の定額制となっています。また、合併処理浄化槽の設置後には、機能を維持するために各種点検、その費用がかかります。



合併処理浄化槽【7人槽】の経費(個人設置型)

費用内容	維持管理経費	備考
	年額	
7条法定検査・11条法定検査・保守点検費用・清掃料・プロア電気代・その他+α	89,490	各業者により異なる

※この金額はあくまでも参考例です。浄化槽の大きさ、使用頻度等でも管理に係る経費は変わります。

正しく使いましょ

正しく使いましょ。下水道の機能を正常に保つためには、排水の量を減らし、汚れを落とすことが重要です。また、排水の温度を下げ、油やゴミを流さないことも大切です。

下水道使用料

使用料月額単価		使用水量	月額使用料D D=A+B	年額使用料E E=D×12ヶ月
基本料金A(～10m ³)	従量課金(11m ³ ～)			
1,470	1,570	20m ³	3,040	36,480

農業集落排水施設使用料

使用料月額単価		人員C	月額使用料D D=A+(B×C)×1.05	年額使用料E E=D×12ヶ月
基本料金A	人員料金B			
3,000	500	4	5,250	63,000

※農集排施設使用料は毎年4月1日時点の人数で算出します。



- 【台所】使った油は、そのまま流さずゴミと一緒に出す。そのまますずや残物は流さない。
- 【トイレ】ティッシュペーパー、紙おむつ、タバコの吸殻、生理用品などは流さない。
- 【洗濯】合成洗剤、中性洗剤の使用量は適量に。
- 【掃除】トイレやお風呂の掃除は、ぬるま湯で行い、塩素系の洗剤等は極力使わない。
- 【洗面】シャンプーや歯磨き粉の使用量は少なめに。
- 【その他】空き缶、おもちゃなどは流さない。ガソリン、シンナー、石油、アルコール類などの揮発性の危険物は、絶対に流さない。

問い合わせ先

上下水道班

TEL 84-1531

FAX 82-3510 (内線306)

資源分別へご協力お願いします!!

プラスチック製容器包装

このマークのついた容器は、中身を空にして、水ですすいた後、ごみ収集カレンダーの【資源】若しくは【プラ】の収集日に透明な袋に入れて出して下さい。



発泡スチロール



カップ容器



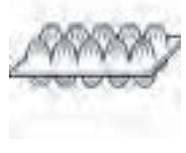
シャンプー容器



弁当容器

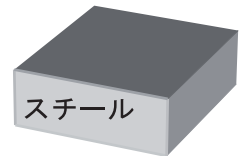


卵パック



空き缶

空き缶は、缶の下側にあるマークをよく見て、[アルミ] と [スチール] に分別して、指定された容器に出して下さい。その際に、アルミ缶など手つぶれるものは必ずつぶして下さい。



スチール

アルミ

ペットボトル

ペットボトルは、キャップとラベルを外して、キャップとラベルは、【プラ製容器包装】へ。本体は、【ペットボトル】へときちんと分けて出してください。その際本体は、つぶして下さい。



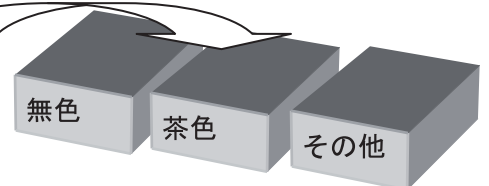
【資源】または【プラ】の日に、透明な袋に入れて【プラ容器】の容器に入れてください。



【資源】の日に、ペットボトル回収容器に入れてください。

空きびん

空きびんは、びんの色ごとに無色、茶色、その他の色の3つに分けて、指定されたコンテナへ入れてください。



てんぷら廃食油（植物性食用油のみ）

収集は、ごみ収集カレンダーにより毎月一回行います。ご家庭ではペットボトルなどに保管し、収集日に専用のポリタンクを設置しますので、必ず集積所でポリタンクにあけて出してください。



紙の分別について

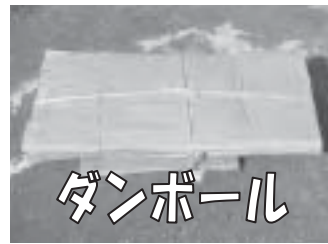
【新聞紙】・【雑誌・広告類】・【ダンボール】

それぞれ分別し、ひもで十字にしばって出してください。(粘着テープでは留めるのはやめてください。)

新聞紙



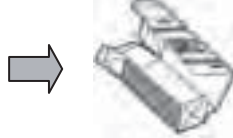
雑誌・広告類



ダンボール



【紙パック】



マークを確認

中をすすぐ

開く

乾かす

小売店の収集容器や集積所の専用容器へ

【雑がみ】

上記の【新聞紙】【雑誌・広告類】【ダンボール】【紙パック】以外の紙は、全て「雑がみ」です。ビニールや粘着テープなど、紙以外のものを取りのぞいてから出してください。



ティッシュペーパーの箱、包装紙、カレンダー、お菓子等の紙箱、紙袋、封筒など



紙袋や封筒にまとめて出す



または、

集積所の収集容器に入れる



これらの紙は、再生できません。資源物として出さないようにしてください。

- 汚れてしまった紙(例 汚れたおむつ・ティッシュ、クリームをついたケーキ箱等)
- 防水加工してあるもの(例 紙コップ、アイスの紙カップ、ヨーグルトの紙カップ等)
- 写真、写真印刷用のプリント用紙、感熱紙、カーボン紙(例 ファックス用紙、レシート等)
- ビニールが貼られたもの(例 ビニールコーティングされた紙袋や雑誌の表紙等)
- 油紙、水を含んだ紙、強いにおいがついた紙(例 洗剤、入浴剤、石けん等が入っていた箱)

どうしても、資源にできないごみは・・・

小さなものは、指定ごみ袋に入れて 大きなものは、ごみ処理シールを貼って

可燃ごみ専用袋 (黄色の袋)

不燃ごみ専用袋 (緑字の袋)

おむつ専用袋 (ピンクの袋)



集積所に出してください。

【問い合わせ先 戸籍環境班(9番窓口) TEL 84-1500】

農地の賃借料情報



この「賃借料情報」は、貸し手と借り手の契約の際の参考として提供するものです。あくまで参考であり、お互いの話し合いの中で賃借料を決めて下さい。

1. 田の部

(単位:円/10a当り)

区分	賃借料	作物内訳
第1地域	26,000	水稻
第2地域	22,000	
第3地域	19,000	

※水利費は、耕作者が負担することを前提とします。

2. 畑の部

賃借料を定めない。



3. 農地区分の内訳

区分	第1地域				第2地域	第3地域
水稻の収量 10a当り	600g				550g ~600g	550g
地区 (大字単位)	旧坂下 牛川 樋島 五ノ併 大沖 羽林 白狐 福原 金上	宮古 海老細 新開津 東原 開津 青木 青津 沼越 立川	五香 御池田 三谷 中泉 合川 八日沢 見明 塔寺 新館	気多宮 船杉 大上 (第2地域以外) 宇内 (第2地域以外)	勝大 津尻 大上 (県道西側で 栗村堰北側 の区域) 宇内 (県道西側の 区域及び字 馬場・字北側 前の区域)	長井 坂本 高寺 片門 束松

【問い合わせ先 農業委員会 TEL 84-1534】

平成24年度農作業標準賃金協定額

農業委員会は、町内各農業関係団体と協議の上、下記のとおり標準協定額を定めましたので、お知らせいたします。

▼消費税込みの料金となります。

作業種類	単位	標準協定額	備考
田 耕 起	10 a	※ 4,200 円	
畑 耕 起	10 a	4,620 円	
水田転作田耕起	10 a	※ 6,300 円	1回耕起の場合は4,200円
代かき(植代迄)	10 a	※ 6,300 円	
く ろ つ け	10m	525 円	
育 苗	1 箱	完成苗 630 円	
		発芽苗 420 円	
直播(点播・条播)	10 a	4,200 円	種もみ代(コーティング含む)は委託者もち
苗 運 搬	10 箱	525 円	
機 械 田 植	10 a	※ 5,250 円	側条施肥は1,050円増し
一 般 農 作 業	1 時間	800 円	不課税
機 械 防 除 散 布	10 a	※ 1,050 円	肥料単品につき(農薬資材は委託者持ち)
畦 畔 草 刈 り	1 時間	1,500 円	草の処分は委託者が行う。自走式とトラクターによる草刈りは両者協議とする。
コンバイン(刈取)	10 a	※ 17,850 円	倒伏田・特殊田は当事者協議のこと
籾 運 搬	10 a	2,100 円	
籾 乾 燥 調 製	製品(玄米) 1俵当り(60kg)	1,365 円	籾殻処理等を含む
麦	刈 取	10 a	10,500 円
	乾 燥 ・ 調 整	製品 1 kg 当り	21 円
	運 搬	10kg	105 円
そ ば 刈 取	10 a	6,300 円	乾燥・調製・運搬については麦に準ずる
大 豆 刈 取	10 a	10,500 円	
ヘイベラー(わら梱包)	1 個	263 円	ひも代とヘイメーカー代含む
ロールベラー	1 個	263 円	ひも代含む
精 米	30kg 当り	500 円	

○※印の作業において、10a以下の圃場については、10%増しとする。

○コンバインによる倒伏田の料金については、倒伏率分を増額するものとする。

(例：倒伏率10%=10%増し・倒伏率30%=30%増し・倒伏率100%=100%増し)

○圃場条件や労働能力に差異があつて、標準料金によりがたい場合は、当事者間でその都度、調整してください。

○調整水田の田植・刈取作業については、作付面積の料金とする。

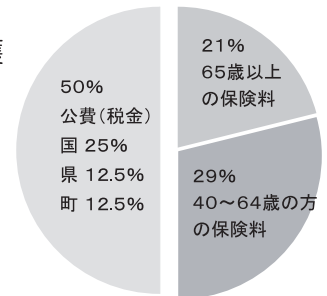
【問い合わせ先 農業委員会 TEL 84-1534】

65歳以上の方の介護保険料が変わりました

第5期会津坂下町介護保険事業計画策定により、平成24年度より介護保険料が改定されました。保険料は、介護保険事業計画の見直しにより3年に1度見直しされます。

▼介護保険の財源は

介護保険料は、介護が必要な方が利用される介護サービス費をまかなうための財源として使われます。介護サービス費用として支払われる「介護保険給付費」全体の21%が、65歳以上の方の保険料となっています。



▼保険料の決まり方

65歳以上の方の保険料は、市町村の介護サービス費用がまかなわれるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

【基準額の決まり方】

$$\boxed{\text{会津坂下町に必要な介護サービス総費用}} \times \boxed{\text{65歳以上の方の負担分(21\%)}} \div \boxed{\text{会津坂下町に住む65歳以上の方の人数}} = \boxed{\text{基準額(年額) 56,400円}}$$

この基準額をもとに、世帯の所得によって6段階に分かれます。

<平成24年度～平成26年度までの会津坂下町の介護保険料>

所得段階	対象となる方	保険料の調整率	保険料(年額)
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	基準額×0.5	28,200円
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.5	28,200円
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の人	基準額×0.75	42,300円
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の人	基準額×1.0	56,400円
第5段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円未満の人	基準額×1.25	70,500円
第6段階	●本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上の人	基準額×1.5	84,600円

※老齢福祉年金とは？ 明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。

※合計所得金額とは？ 収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

▼介護保険料納付にご理解とご協力を

高齢者の増加とともに、介護サービス費も年々増加している状況です。介護サービスを安定的に提供していくためには、保険料負担割合のバランスをとることが必要となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先 保険年金班(⑤番窓口 介護高齢者) TEL 84-1513】

食品中の放射性物質の基準値が変わります



現在の規制値は、原発事故直後の状況に対応するために原子力安全委員会の「飲食物摂取制限に関する指標」に沿って暫定的に設定しておりました。

現在の規制値に適合していれば健康への影響はないと一般的に評価され安全は確保されておりますが、今後の長期的な状況に対応し、より一層、食品の安全を確保する観点から、現在の暫定規制値から新基準値に引き下げられることとなりました。

平成24年4月1日から適用される基準値は以下のとおりです。

▼基準値の見直しの内容 (単位:ベクレル/kg)

放射性セシウムの暫定規制値※1		⇒	放射性セシウムの新基準値※2	
食品群	規制値		食品群	基準値
飲料水	200		飲料水 (飲用茶を含む)	10
牛乳・乳製品			牛乳・乳児用食品 (粉ミルク、ベビーフードなど)	50
野菜類・穀類・肉・卵・魚・その他	500		一般食品 (上記以外)	100

※1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定

※2 放射性ストロンチウム、プルトニウムを含めて基準値を設定

▼改正の要点

- 暫定規制値では、食品による許容被曝線量が5ミリシーベルト/年でしたが、新基準値では1ミリシーベルト/年に引き下げられることとなりました。
- 新基準値上限の放射性物質によって、仮に「飲料水」、「牛乳」、「乳児用食品」の汚染割合が100%、「一般食品」の汚染割合が50%であると仮定しても、各世代間において1ミリシーベルト/年以下になるよう基準値が設定されており、十分に安全性に配慮しています(現実的には、このような放射性物質の汚染は想定されません)。
- 「飲料水」については、すべての人が摂取し、代替えがきかず、摂取量が多いことから、基準値が低く設定されています。
- 乳幼児は、放射性物質に対して特別な配慮が必要であることから、「乳児用食品」の分類を新たに設け、また、子供が特に摂取量の多い「牛乳」の基準値が低く設定されています。
- 新基準値適用まで準備期間が必要な米、牛肉、大豆については、経過措置が認められています(米、牛肉は平成24年10月1日、大豆は平成25年1月1日より新基準が適用になります)。

【問い合わせ先 会津保健福祉事務所 衛生推進課食品衛生チーム TEL 29-5516】

町史資料目録第七集発刊

町内外の方から借用した貴重な資料を調査整理し、目録としました。今回は十軒の古文書をまとめたものです。

◆薄嘉明家文書

資料八点を収録。中でも「弘化三年（一八四六）伊勢参宮道中記」は、七七日間の伊勢参りの記録で、冒頭には「行程道草記」として旅の心得が記されている。当時の旅に対する考え方や心構えが窺える。

◆栗原幸子家文書

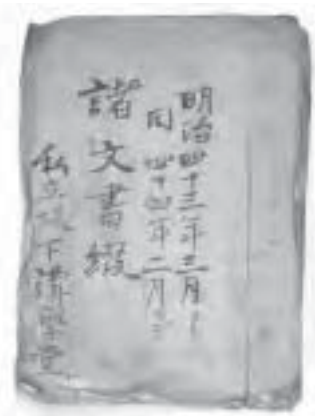
資料二〇点を収録。大正一五年（一九二六）「会津線会津若松会津坂下開通記絵葉書」や昭和十一年（一九三六）「会津橋工事写真」や福島県立会津農林学校の「創立二十五周年記念号」もある。

◆齋藤与志夫家文書

資料一九点を収録。宝暦六年（一七五六）「当子年より寅年迄三カ年松山相談村中極之



勅諭集 附戦陣訓
(齋藤与志夫家文書)



諸文書綴 (佐藤家聰家文書)

事」は、松山に対する取り決めごとを記し、一二名の連判証文となつている。また、太平洋戦争時の甲種食料増産隊資料など昭和前期資料を収録。

◆佐藤聰家文書（二次整理）

資料一七七点を収録。初代会津坂下町長であった佐藤金三郎氏に関する行政資料が多い。特に県内初の准教員養成学校であった「私立坂下講学堂」関連の資料があり、大変貴重である。

◆佐原次郎家文書

資料四七点を収録。佐原家は会津藩時の牛沢組郷頭で、牛沢堰（牛沢新堀）を完成させた。藩制時代の牛沢堰関係文書が多数あり、一七世紀の牛沢組の状況を知る貴重な資料である。なお、「稲河領牛沢組郷村萬改長」「牛沢組絵図」「牛沢堰絵図」の三点は、平成

二三年一月二八日に町へ寄贈され、同年六月一〇日付けで町有形文化財に指定された。

◆鈴木政志家文書

資料八点を収録。江戸前期から中期にかけての「曲沼村当免定」がある。また、文化八年（一八一二）「出河原絵図面」は、洪水によりあいまいになった慶徳組赤星村との土地境界を役人立会いのもと行つた後証のための絵図がある。

◆仙波聖一郎家文書

資料一〇九点を収録。明治期からの葬儀見舞受納帳綴や病床見舞受帳綴、各種祝儀受帳綴などでは行われていない祝事の記録もあり、民俗学的に貴重である。



出河原絵図面 (鈴木政志家文書)



衣料切符 (長谷川勝家文書)

◆野沢公雄家文書

資料九六点を収録。兵事関係の文書が多く、中でも昭和十三年（一九三八）と昭和十五年（一九四〇）にかけての兵士歓送・歓迎の通知が多い。戦時下における一般人の生活を伺えることができる。

◆長谷川勝家文書（二次整理）

資料五八点を収録。昭和一〇年代の兵事に関する資料が多く、戦時中の地域の様子がよく見ることが出来る。また、農協広報や総代会資料などを寄贈いただいた。

◆茂原美好家文書

資料一七点を収録。昭和二年（一九二七）アメリカから私立坂下幼稚園に贈られた「青い目の人形」やアメリカの子供たちの手紙、政府発行のパスポート、乗船切符等保管されている。

▼問い合わせ先

町史編さん室 ☎ 83-12234

ばんげの **味** が育てる その32 おいしい楽しい健やかライフ



～金上小学校のとりくみ（保護者会より）～

金上小学校では、町の地域食育推進会議で提案された、子供たちの食への関心を高める取り組みの一環として、3月2日に「ふれあい弁当の日」を設定し、子供たちがお弁当づくりにチャレンジしました。平日の朝ということで、各家庭の状況も様々であり、また学年によって能力の差もあるため、それぞれが状況に応じてできる範囲で取り組みました。

自分で献立を考え、おうちの人と一緒に材料を準備し、前日に仕込みをしたり、がんばって早起きして、一人ひとりの工夫が光る素敵なお弁当の出来上がり！お昼の時間には、学年間の交流をしながら、楽しくいただきました。



2年生女子のお弁当



3年生男子のお弁当



5年生男子のお弁当



会食の様子



みんなの感想

お母さんと一緒に作れてうれしかった。／お姉ちゃんに手伝ってもらった。／またやりたい。
おにぎりが難しかった。／彩りを工夫した。／自分で作るとおいしい！／食べるのがもったいない！
おばあちゃんが作った野菜を使った。／いつも作ってくれるお母さんの大変さがよくわかった。
自分で作ったから、きれいなものも食べた。／栄養のバランスを考えるのが大変だった。
いつも作ってもらっているありがたさがわかった。／今度はもっと難しい料理にも挑戦したい。
お父さんの分も作ったら、「ありがとう」と言われてうれしかった。
一人で作ったおかずは、いつもお母さんが作るのとは全然違う味だった。家庭の味に、少しでも近づきたい。

おうちの方の感想

忙しかったけれど、子どもと一緒に楽しい時間が持てて良かった。／子どもの笑顔が見られて良かった。
きょうだいで協力している姿がほほえましかった。／これを機会に、お手伝いを習慣にさせたい。
またやってみようと思う。／普段は冷凍食品に頼りがちだが、子どもと一緒に作ると手作りが多くなる。
自分で作ったお弁当を、楽しみに、大事そうに持って登校する姿を見て、うれしくなった。
お弁当を作るために、子どもたちが、いつもダラダラしていた朝の支度をすばやく済ませていた。

町の宝物、坂下の子どもたち。これからも、いろいろなことに取り組み、自分の心と体をつくる大切な食べ物を選んだり、工夫して調理する力や、感謝の心などを身につけ、たくましく、心豊かに育ってほしいと思います。

【問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000】



図書室だより Vol.22

中央公民館図書室 TEL 83-3010 (定休日:第2火曜日)



4月23日は
子ども読書の日



『君と未来をつなぐ本』

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」です。「こどもの読書週間」は子どもたちが本に親しむきっかけづくりのよいチャンス!

大人にとっても、子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「こどもの読書週間」です。

子ども達のために、読書の喜びや楽しみが届けられるような本を探してみたいはいかがでしょうか?

今回は春の季節にぜひ読んでもらいたい、子ども向けの本を Pick up しました。

はらぺこ あおむし

エリック・
カール さく
偕成社

0歳～3歳向け

日曜日の朝にたまごからかえったあおむしはおながかへこぺこ。世界的ベストセラーの絵本。お父さんお母さんも小さい頃、誰かに読んでもらったことがあるかも知れません。

はるかな 国の兄弟

(岩波少年文庫)
アストリッド・
リンドグレン 作
岩波書店

小学中・高学年向け

先にナンギヤラへ旅立ったヨナタンと、桜の花咲く谷で再会したカールの冒険が始まる。

著者は『長くつ下のピッピ』で有名ですが、こちらの本もおすすめです。

森の絵本

長田弘 作
講談社

4歳～6歳向け

本当に大切なものについて考える絵本です。

「きみのだいじなものってなに?」
ともすれば忘れがちな大切なものを、いっしょにさがしてみませんか?

バッテリー

あさのあつこ 作
教育画劇

中学生向け

中学入学直前の春休み、父の転勤で岡山に引っ越してきた巧。そこで知り合った同じ年の豪と最高のバッテリーを組むが...

全6巻シリーズの始まりの物語です。

たのしい 川べ

(岩波少年文庫)
ケネス・
グレアム 作
岩波書店

小学低・中学年向け

春がきた!
大掃除をしていたモグラはそわそわさせる春の気配に誘われて、家を飛び出し、川のほとりへ出かけていきます。

春期限定いちご タルト事件

(創元推理文庫)

米澤穂信 著
東京創元社

高校生向け

目立ったことをせず、慎ましやかに生きる「小市民」を目指す高校生の小嶋君と小佐内さん。そんな二人の前には頻りに謎が現われ、その謎を解く必要に迫られてしまう。

ばんげほいくしょに

ばんげほいくしょに

～ばんげ保育所施設開放～

第3土曜日には楽しいイベントを企画いたしました。みなさんぜひ気軽にご参加ください。

▼時間 午前9時30分～11時30分

▼場所 保育所遊戯室・所庭

あそびにおいでよ

あそびにおいでよ

☆親子・お友達とwaku wakuふれ合い遊び
☆大人同士のdoki doki子育て交流

★保育所では毎月第1日曜日・第3土曜日に施設開放をしています。

親子で、お友達と、おじいちゃんやおばあちゃんも一緒に遊戯室や所庭で楽しく遊んで下さい。

5月26日（第4土曜日）

歯みがきじょうずかな？

～親子で楽しむ歯科衛生指導～

6月23日（第4土曜日）

なんでもモリモリ食べる元気な子？

～親子で楽しむ食育指導～

※5月・6月は保育所の親子と一緒に楽しめる企画です。

7月21日

お日さまとなかよし(水遊び)

8月25日（第4土曜日）

お日さまとなかよし(水遊び)

※7月・8月は水遊びが出来る準備をお願いします。

9月15日 運動会ごっこ

10月20日 ちいさなおはなしかい

11月17日 親子で楽しい
クッキング☆
(事前申し込み有)

12月15日 みんなで楽しい
クリスマス♪
(事前申し込み有)

1月19日 寒さに負けない雪遊び

2月16日 みんなで楽しいひな祭り
(事前申し込み有)

※月により日程が変更になります。 ◎施設開放日は午前8時30分～午後5時まで開放しています。

※飲み物は各自持参してください。

※11月・12月・2月の参加については準備の都合上、早めにお申し込み下さい。

【問い合わせ先 会津坂下町立ばんげ保育所 TEL 83-3202】

まちの話題



会津坂下町教育委員会顕彰表彰

教育委員会顕彰表彰は、町で文化の向上や教育の振興、発展に貢献しその功績が顕著である団体や個人に贈られます。平成23年度は、40人と4団体が受賞し、賞状と記念品が贈呈されました。



受賞者（敬称略）

【坂下小学校】

3年 斎藤 優海 3年 大島 克典 4年 菊池 百音
4年 江川 賢 5年 佐藤 嵩馬 5年 佐藤 菜月
5年 宇内 裕仁 5年 板橋聖一郎 5年 千代 直輝
5年 江川 凜 6年 山内颯太郎 6年 大竹 歩美
6年 増田 圭吾 6年 内川 湧太
陸上リレーチーム

【若宮小学校】

4年 磯目 拓人 4年 新井田菜月 6年 佐藤 和
6年 大場 脩貴 6年 青津 汐音

【金上小学校】

6年 桑原 知也

【第一中学校】

1年 蓮沼 萌生 1年 小林 寛美 2年 川島 尚樹
2年 五十嵐 礼 2年 長谷川千尋 3年 佐藤 健太

【第二中学校】

1年 酒井あすか 2年 横澤 翔 2年 戸内基宮子
2年 横倉実可子 2年 目黒明希子 3年 横澤 拓
3年 前田 裕香 3年 三瓶 加奈 3年 遠藤 拓夢
3年 齋藤 祐哉 3年 五十嵐皐暉 3年 真部 拓樹
バドミントン部

【一般】

ふくしま駅伝会津坂下町チーム
田代 直希 遠藤 浩子
若宮スピリッツ

会津坂下町民憲章推進章贈呈式

明るく住みよい会津坂下町を築く道しるべとして制定された、『会津坂下町民憲章』の推進にふさわしい活動をされた個人及び団体を対象に、毎年推進章を贈呈しております。



今年度は次の方々に贈呈されました。

○金上小学校

金上地区の空き地や公園、通学路等に感謝を含め全児童と職員で美化清掃活動を毎年実施しています。金上地域づくり協議会主催の『金上さなぶり祭』に多くの高齢者の方々が喜んで参加していただきたいという気持ちを込めて、420名分の招待状を作成しました。毎年、全校児童による『花いっぱい運動』を実施しています。

○金上いなほ祭り実行委員会

平成18年から金上地区の小中学校・幼稚園・地域のお祭りとして、『金上いなほ祭』を実施しています。平成20年からは小学生・幼稚園児・保護者等が出店する『だがしや楽校』も加わり、地区の大人と子どもたちの学び合いの習慣が定着されてきています。

○坂下第二中学校2学年 荒明雄太君、長谷川美加さん

二人は、校庭でサッカー部のクラブ活動を行っていたときに、高齢者が道路で転んで困っているのを見つけ、二人で抱き起こし自宅まで送って行きました。

○会津農林高等学校『早乙女踊り保存クラブ』

平成20年より町の伝統行事である御田植祭『早乙女踊り』を継承し町内4か所で奉納を行っており、町の祭りの活性化に広く貢献しています。



まちの話題

祝 100歳



3月7日、金沢の関野トメヲさんが百歳の誕生日を迎えました。

7日に自宅でお祝いが行われ、賀寿や記念品、花束などが贈呈されました。

長生きの秘訣は、身の回りのことをほとんど自分でやり、毎日、新聞を読むことだそうです。

ご寄付に感謝します



会津坂下ライオンズクラブ 様
「高圧洗浄機」「ガソリン券」
町の復興、発展のため



JA会津みどり 和牛部会 様
「会津産和牛肉」
学校給食へ提供し、畜産飼養環境への理解と興味を得るため

皆さんの善意に感謝申し上げます 会津坂下町感謝状贈呈式

平成23年度にご寄附いただいた方への感謝状贈呈式が3月26日、会津坂下町中央・坂下公民館で行われ感謝状が贈られました。本年度は東日本大震災や豪雨災害に見舞われ、例年になく多くの御寄附をいただきました。皆さんのご寄附・ご寄贈の目的に沿えるよう、有効に使わせていただきます。



受賞者（敬称略）

（順不同）

- 佐原 次郎 ●江花 力雄 ●鳥羽 なおみ ●渡部 修代 ●飯塚 徳信
- 大内 宗子 ●齋藤 正 ●若松 ひろし ●石綿 力 ●大竹 勝康
- 塔寺区 ●一六会 ●福島民報社 ●北本市民謡協会 ●陽だまりの会
- 福ちゃん参丸会 ●シンレキ工業(株) ●JA会津みどり和牛部会
- (株)佐藤電設親睦会 ●全会津電気工事協同組合坂下支部長 薄 秀喜
- ヘアサロンtrill 小野寺 まり子 ●古坂下二六会会長 山内 貢
- 昭和三十二年卒業 坂下中学校同級生一同 ●阿賀の竹唄舞会
- 農産・加工グループ あがらんしょ ●鈴廣グループ鈴和会
- 昭和三十二年卒業 広瀬小卒業生一同 ●会津坂下山ノ会会長 酒井 清幸
- 仲町納税貯蓄組合組合長 佐藤 政利 ●会津坂下町役場職員退職者会
- 栄友会代表 知々田 勝廣 ●会津坂下町退職職員互助会会長 大竹 博
- 会津坂下会会長 生江 透 ●(株)グッドスタッフ代表取締役 渡部 司
- 坂下歌謡ファンクラブ代表 加藤 正治 ●竹村新聞店所長 竹村 福雄
- 全国蕎麦製粉協同組合理事長 黒子 恭伸 ●会津坂下ロータリークラブ
- 第一法規(株)代表取締役社長 田中 英弥 ●国際ソロプチミストばんげ
- シダックス(株)代表取締役社長 志太 勤一
- 会津坂下ライオンズクラブ会長 齋藤 善平
- 会津坂下町国際交流協会理事長 黒澤 英司
- 富士見工業団地工業会・埼玉西部経済同友会
- トゥワイライトパラダイス 震災チャリティーゴルフコンペ代表幹事 渡部 芳夫
- 阿賀町クジラ料理を楽しむ実行委員会実行委員長 澤野 修
- (財)青少年交流振興協会 鈴木規夫エンジョイゴルフイン会津実行委員長 大塚 修一

募集

協働によるまちづくり 推進事業募集

「生まれて良かった。住んで良かった」と心から思えるまちづくりのために、公益的な事業を実施する団体に事業費を支援します。皆様の想いをご提案ください。

▼募集期間

4月19日(木)まで

▼申請方法

役場政策企画班または、まちづくりセンターまでご応募ください(申請書類も設置しております)。

▼対象団体

○公益活動を実施する団体

○行政区

▼対象事業

公益的な活動であり、まちづくりを担う人材育成、地域交流、地域課題に対応した活動事業(従来からの活動や営利目的の活動、他に補助金等を受けている活動は対象になりません)。審査委員会が審査し、対象事業を選定します。

▼事業費

上限10万円(食料費・人件費は対象外)

▼問い合わせ先

政策企画班 ☎84-1504

会津坂下町国土利用計画 (案)についての意見募集

今回、町の土地利用に関する行政指針となる「会津坂下町国土利用計画(案)」を公表し、町民の皆様のご意見を募集します。ご提出いただいたご意見を参考に、計画を策定します。

▼募集期間

4月10日(火)～5月9日(水)

▼公表方法

町ホームページ、町役場政策企画班で計画(案)の閲覧

▼意見等の提出方法

郵便、FAX、政策企画班へ持参、Eメール(seisaku@town.aizubange.fukushima.jp)

▼提出・問い合わせ先

政策企画班 ☎84-1504
FAX 83-0349

発掘作業員の募集

平成24年度町内で実施する発掘調査作業員を左記のとおり募集いたします。

▼募集期間

4月20日(金)まで
平日の午前8時30分～午後5時15分

▼応募資格

男女を問わず、60歳までの健康な方で、長時間の屋外作業に耐えられる方。

▼応募方法

履歴書を教育委員会文化振興

班(町民体育館内)まで持参してください。

▼選考方法

募集締め切り後、面接審査の場所・日時が決まりしだい連絡し、選考結果を連絡します。

▼注意点

作業に支障を及ぼす疾患等のある方や地方公務員法第16条に該当する方は応募できません。

▼問い合わせ先

文化振興班 ☎83-2234

成人式実行委員募集

「一生に一度」の成人式を心に残る成人式に……

仲間とともに創ろう!

町では、今年も8月15日に夏の成人式を開催します。

新成人の手による有意義な式典とするため、皆さんの意見を取り入れた式の企画・運営等に協力していただける実行委員を募集します。

▼該当者

会津坂下町に在住、あるいは会津坂下町出身で、「平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれの方・平成18年度中学校卒業の方」

▼申込先

生涯学習班(中央公民館内)

▼申込方法

①本人が来館②電話③FAX④Eメール(cyuous@town.aizubange.fukushima.jp)

※③④の場合は、氏名・住所・生年月日・連絡先電話番号を明記してください。

▼定員

先着10名程度

▼申込期限

5月11日(金)

▼問い合わせ先

生涯学習班 ☎83-3010
FAX 83-4498

※該当者の方には、後日、成人式の案内を会津坂下町の実家へ通知いたします。

健康・子育て

放射線測定器を貸出します

現在、国、県、町それぞれで、放射線についての測定が実施公表されていますが、それよりも細かく、自宅周辺の空き地、水路、山林などからの放射線について知りたいという声も寄せられております。放射線測定器の貸出について以下のとおり実施いたします。

▼貸出方法

①放射能対策室、または各公民館に平日に電話をし、測定器の空き状況を確認して予約をしてください(土日祝日は、役場と中央・坂下公民館のみ受付・貸出を行います)。

②本人確認書類(運転免許証、保険証など)を持参の上、予約日時に来庁して申請書を記入し提出してください。

③貸出は、午前9時、午後1時からの各2時間です。借用事項を守り、返却し職員に動作確認を受けてください。

④測定した結果について、記入用紙がありますので報告をお願いいたします。

▼問い合わせ先

放射能対策室
☎84-1533
中央・坂下公民館
☎83-3010

献血にご協力ください

輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要になります。

町民の皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

▼実施日

4月12日(木)

▼場所・時間

会津みどり坂下総合支店
午前10時～午後1時30分

※J A会津みどりのご協力により、記念品の進呈があります。

▼対象

①16～69歳の方(65歳以上の方は60～64歳までに献血経験のある方)

②体重 男性45kg・女性40kg以上の方

③過去に輸血を受けた経験がなく、現在健康な方

▼問い合わせ先

健康増進班 ☎83-1000

健康・子育て

あなたの子育てをサポートする家庭訪問型子育て支援「ホームスタート」

「子育て、一人じゃ不安」「相談する人がいない…こんなときどうしたらいいの…」こんなふうに感じることがありませんか？

▼こんなときに先輩ママが家に来てくれます

○近所のことかわからないし、気楽に話せる相手がいなくてさみしい

○下の子が生まれて、上の子と遊ぶ時間がない

○出かけるのも億劫で家にこもりがち

○子育てにつかれちゃった

○こんな育児のやり方で良いのかしら

○たまに話し聞いてほしいな

○検診や病院へ一緒に行ってもいいわ

▼こんな悩みにこんなサポートをします

○あなたの話しをじっくり聞きます。

○一緒に家事、育児をしましょう。

▼ご利用について

○対象 6歳以下の未就学児のいる家庭

○訪問 週に1回2時間。1ヶ月4回程度。

○利用料 無料

※ベビーシッターや家事代行はしません。

※訪問中のプライバシーに関する情報は慎重に扱い、秘密は厳守されます。

▼ご利用の流れ

「本人からの申込み又は紹介」

「オーガナイザーがご自宅へ訪問(ニーズの確認)」

「ビジターとオーガナイザーが一緒に訪問」

「ビジターが週に1回2時間/月4回程度訪問」

「オーガナイザーが訪問して訪問活動をふりかえります」

※オーガナイザーはあなたとビジター(訪問ボランティア)をコーディネートする人です。

※ビジターは研修を受けた子育て経験のある人です。

▼申し込み・問い合わせ先

ホームスタートばんげ(NPO法人こころの森)

☎・FAX 23-93320

※町がNPO法人こころの森に委託しています。

食品等の放射性物質簡易検査をおこないます

農産物の安全・安心の確保に向けて、自家用消費食品等についての放射性簡易物質の検査を実施いたします。検査を希望する方は以下の要領で申し込みください。

▼検査対象

自家消費(自家菜園)野菜・米・山菜やきのこ・井戸水(飲料水)など

※販売を目的としている食品や出荷制限、摂取制限を受けている食品については、検査できません。

※簡易検査ですので、販売目的での証明としては、使用できません。

▼検査場所

保健福祉センター(旧会津保健所)坂下支所跡2階 食品等放射性物質検査室

▼申込方法

①検査室(83-3970)で事前予約をしてください。
検査1回につき1食品です。
(平日の午前8時30分〜午後4時)

②検査する食品等は、洗って細かくみじん切りにして1kg以下

上をビニール袋に詰めて準備してください。

③予約時間の5分前までにお越しください。受付をお願いします。身分証明書(運転免許証)をお持ちください。

④検査時間は30分程度です。終わりましたら、その場で検査結果をお渡しいたします。

▼問い合わせ先

食品等放射性物質検査室
83-3970

放射能対策室
84-1533

電子式積算線量計を貸出します

日常生活で受けている放射線量を測定する電子式線量計を左記により貸出します。

▼対象者 町内在住の住民

▼貸出場所 健康管理センター

▼貸出方法

①健康管理センターに平日に電話をし、電子式線量計の空き状況を確認して予約をしてください。

②本人確認書類(運転免許証、保険証など)を持参のうえ、健康管理センターに來所し、申請書を記入して提出してください。

③貸出期間は1か月以内です。

貸出期間中は、積算線量記録表に記載し、返却日に電子式線量計と記録表を提出してください。

※妊婦の方については、出産後30日以内まで貸出します。

※充電式のため、充電にかかる電気代は利用者の負担になります。

※電子式線量計は周囲の放射線量と積算放射線量を測定することができません。

▼問い合わせ先

健康管理センター
83-1000

有料広告募集中!

★広報あいづばんげ	縦42mm×横171mm	20,000円
	縦42mm×横84mm	10,000円
★会津坂下町ホームページ(バナー広告)		10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。
(年間契約の場合、割引有り)

暮らし

国民年金保険料の納付が
困難な時は手続きを！

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

▼対象 大学等に在学する20歳以上の方

▼承認期間

4月または20歳誕生日から翌年3月まで

▼持参するもの

①年金手帳
②平成24年度有効の学生証(コピーの場合には両面)または在学証明書

③印鑑(本人署名の場合には不要)

④前年以降に会社を退職して学生になられた方は、退職を認めることができる書類(雇用保険受給資格者証等の公的機関の証明書)

▼申請手続きは毎年必要です。

※保険料を未納のままにしておくと、障害年金等を受けられない場合があります。

▼申請受付・問い合わせ先
保険年金班(④番窓口)
☎84-15501

高齢者世帯などへ簡易な
地デジチューナー無償給付

福島県のアナログテレビ放送は、3月31日に終了しました。

町では、地上デジタル放送に未対応の受信機器を所有し、つぎのいずれかに該当する世帯へ簡易な地デジチューナー(予定台数20台)を無償給付します。

▼チューナーの給付を受けることができる世帯

○高齢者世帯(満65歳以上のみで構成されている世帯)

○障がい者世帯

○被災世帯(り災証明書か被災証明書の交付を受けた世帯)

※申請書を提出いただき、要件確認した後に給付します。

※世帯のなかで、地デジ対応テレビが1台もない世帯が優先されます。

▼申請受付期間

6月29日(金)まで
土日祝日除く

8時30分～午後5時15分
▼申請書提出・問い合わせ先

情報防災班 情報管理室
☎84-15509

4月1日より新たな路線バスが運行されています

4月1日より、日常生活での住民の交通手段の確保と、第2次学校統合の児童・生徒の通学手段を確保するため、新たな路線バスの運行がはじまりました。

新たな路線は、若宮地区の「五ノ併線」、金上地区の「海老沢線」、広瀬地区の「御池田線」の3路線です。また、若宮地区の「勝方線」は年間を通しての運行となりました。

このバスは、統合となった中学生の通学手段としても利用されていますが、各地区と中心市街地を結ぶ路線であり、どなたでもご利用いただけます。通院、通勤される方などもぜひご利用ください。

また、お車を運転される方は、バス停付近での安全確認や、一部道路が狭い箇所での譲り合いなど、運行へのご協力をお願いいたします。

なお、若松線、喜多方線、柳津線の広域的な路線、袋原線、杉山線の既存の路線バスは、一部運行時間の変更となりましたが、今まで通り運行されていますので、引き続きご利用をお願いいたします。

▼問い合わせ先 政策企画班 TEL 84-1504



年間契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成24年度分の掲載広告を募集しています。

年間通しての掲載には割引もありますので、是非この機会にご検討ください。

有料広告募集中!

★広報あいづばんげ	縦42mm×横171mm	20,000円
	縦42mm×横84mm	10,000円
★会津坂下町ホームページ(バナー広告)		10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。
(年間契約の場合、割引有り)

暮らし

犬の登録と狂犬病 予防注射を実施します！

平成24年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。該当する飼い主さんは最寄りの会場で受けてください。※犬の登録は、随時戸籍環境班で受け付けています。

▼町に登録されている犬

【費用】1頭3,100円(集合注射料2,550円
+注射済票550円)

【受付方法】

個人通知書及び問診票を送付しますので、記入のうえ必ず持参してください。

▼新たに登録される犬

【費用】1頭6,100円(登録料3,000円+集合注射料2,550円
+注射済票550円)

【受付方法】

会場に用意してある申請書に記入していただきますので、早めにおいでください。※予防注射を受ける際には問診票の提出が必要となります。犬の登録をされている方には通知文書と併せて送付しますので、記入のうえご持参ください。※つり銭のないようご協力ください。

▼注意事項

○当日の注射は健康な犬に限らせていただきます。

○犬を扱いなれた人が連れてきてください。
○引き綱は短く持ち、犬の突発的行動に対処できるような服装でおいでください。
○首輪は必ず付け、注射時もしなさないでください。
○かみつき癖のある犬には、口輪をつけてください。
○フンを始末する道具を必ず持ってきてください。
※飼い犬が死亡したときや、登録内容について変更が生じた場合はご連絡ください。

▼狂犬病予防注射集合注射日程表【5月】

期日	場 所	期 間
18日 (金)	高寺公民館	午前9時30分～10時5分
	坂本コミュニティーセンター	午前10時20分～10時35分
	八幡公民館	午前10時50分～11時20分
	若宮公民館	午後1時10分～1時50分
	金上公民館	午後2時5分～2時45分
21日 (月)	長井公民館	午前9時30分～9時45分
	川西公民館	午前10時～10時20分
	広瀬公民館	午前10時35分～11時20分
	健康管理センター	午後1時10分～2時30分

▼問い合わせ先

戸籍環境班(9番窓口)
TEL 84-1500

住宅にお困りの方を対象に、町営住宅の入居者を募集します

▼募集住宅の区分 既存空き家住宅6戸 【募集住宅】

住宅名(戸数)	住 所	住宅の構造	タイプ	家 賃	床面積	学 区
古町川尻住宅 (2戸)	字古町川尻426 (緑町)	鉄筋コンクリート造4階建	3DK	12,900～ 19,600円	57.2㎡	小学校/坂下小学校
台ノ下住宅 (2戸)	字台ノ下770 (古坂下)	簡易耐火造 平屋建	3K	5,900～ 9,100円	48.7㎡	小学校/坂下小学校
新中岩田住宅 (1戸)	字中岩田47 (新町)	鉄筋コンクリート造3階建	3DK	14,300～ 21,400円	60.5㎡	小学校/坂下小学校
中岩田南住宅 (1戸)	字中岩田10 (新町)	鉄筋コンクリート造3階建	2DK	19,600～ 29,200円	53.2㎡	小学校/坂下小学校

●今後の退去状況により、募集戸数が増減する場合があります。

●中岩田南住宅以外の駐車場については、設置されておりませんので、車を所有している方は民間駐車場を借りることを条件とします。

※いずれの住宅も、家賃は収入により異なります。

▼入居予定月日 平成24年6月上旬

▼入居資格 次の(1)～(5)すべて満たす事が条件です。

- (1)現に住宅に困窮していることが明らかなこと。
- (2)地方税及び上下水道使用料等を滞納していないこと。
- (3)過去において公営住宅に入居していた方及びその配偶者が入居する場合は、過去の家賃を滞納していない方。
- (4)世帯の収入が、公営住宅法により定められた収入額以下であること。
- (5)入居しようとする者が暴力団員でないこと。

▼受付期間 4月11日(水)～4月25日(水)

土・日・祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分まで

▼申し込み方法 【申込みに必要な書類】

- 町営住宅入居申込書(役場建設班にあります)
- 住民票謄本(市町村の戸籍窓口で交付)
*入居者全員の本籍・続柄・世帯主が記載されているもの。
*別居扶養親族がいる場合はその方の分も必要です。
- 所得を証明できる書類(平成23年度所得証明書等)
*18歳以上の入居者全員。所得のない方も必要です。ただし、高校生・大学生は学生証の写し。
*18歳未満の方でも収入のある方は所得証明書が必要です。
- 納税証明書(市町村の税務窓口で交付)
*他市町村に住所がある方は、当該年度及び過去2か年分の納税証明書が必要です。
- 婚約証明書(婚約中の方が申し込む場合)
- 現在お住まいのアパートの賃貸借契約書写

▼申し込み・問い合わせ先

建設班 TEL 84-1506(内線263)

暮らし

合併処理浄化槽設置整備
事業補助金について

町では、合併処理浄化槽を設置される方に対し平成24年度予算の範囲内で、補助金を交付します。

▼平成24年度合併浄化槽補助金
交付額

【増改築する場合】

建物の延面積	浄化槽の規模	金額
130㎡以下	5人槽	352,000円
130㎡を超える	7人槽	441,000円
2世帯住宅	10人槽	588,000円

【新築及び更地にした場合】

建物の延面積	浄化槽の規模	金額
130㎡以下	5人槽	177,000円
130㎡を超える	7人槽	220,000円
2世帯住宅	10人槽	294,000円

▼対象とならない区域

○公共下水道認可区域(下水道整備が当分見込まれない場合は除く)

○農業集落排水施設整備事業
実施区域

▼補助対象の要件(変更の内容も含む)

○単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換

○住宅用途の浄化槽(併用住宅は、住宅部分の延床面積が1/2以上のものに限る)

▼単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去費用

単独処理浄化槽、くみ取り便槽撤去費用の補助については、上記の本体工事費に乗せしての交付となります。

▼撤去費用の助成金額

【国費補助額】15,000円

○切り替えの要件

単独処理浄化槽から

【県費補助額】30,000円

○切り替えの要件

単独処理浄化槽及びくみ取り便槽から

※要件により該当しない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

上下水道班 ☎84-1531

平成24年度 町税等納期一覧表

月	納期限	固定資産税	町県民税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者保険料	水道料金 下水道・農集排水使用料	住宅使用料	児童福祉負担金
4月	5月1日	○						○	○	○
5月	5月31日			○				○	○	○
6月	7月2日		○					○	○	○
7月	7月31日	○			○	○		○	○	○
8月	8月31日		○		○	○	○	○	○	○
9月	10月1日				○	○	○	○	○	○
10月	10月31日		○		○	○	○	○	○	○
11月	11月30日	○			○	○	○	○	○	○
12月	12月28日				○	○	○	○	○	○
1月	1月31日		○		○	○	○	○	○	○
2月	2月28日	○			○	○	○	○	○	○
3月	4月1日							○	○	○
納入場所	○東邦銀行坂下支店及び町金庫(役場内派出所) ○大東銀行坂下支店 ○会津信用金庫坂下支店 ○会津商工信用組合会津坂下支店 ○会津みどり農業協同組合の町内各支店									

▼問い合わせ先

税務管理班(固定資産税・町県民税・軽自動車税)	TEL 84-1502
保険年金班(国民健康保険税)	TEL 84-1501
(介護保険料・後期高齢者保険料)	TEL 84-1513
上下水道班(水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用料)	TEL 84-1531
建設班(住宅使用料)	TEL 84-1506
保育所(児童福祉負担金)	TEL 83-3202

暮らし

粗大ごみの収集日程 について

粗大ごみの収集を以下の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用下さい。

なお、該当地区には、事前に詳細な内容のチラシを配布いたしますので、よく読んで、粗大ごみを出すようにしてください。

▼収集日程

5月20日 坂下地区
6月17日 金上・若宮地区
7月15日 広瀬・八幡地区
8月19日 川西・高寺地区

▼収集場所・時間

該当する地区には、事前にチラシを配布する予定ですので、そちらをご覧ください。

▼収集方法

別途配布するチラシについての処理券と処理費用をお持ちの上、区長・自治会長さんの確認を受けてから、収集場所にお持ちください(指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、収集業者とご相談ください)。

▼問い合わせ先

戸籍環境班(☎番窓口)
84-1500

その他

五浪美術館記念館の臨時休館 について

館内改修工事のため、五浪美術館記念館を臨時休館いたします。工事中は五浪美術館記念館の利用ができませんので、ご理解ください。再開は夏頃を予定しております。決定次第、広報やホームページ等でお知らせいたします。

▼問い合わせ先

文化振興班 ☎83-2234

評価委員会の結果を 公表します

【街なみ環境整備事業関連】

塔寺・気多宮地区都市再生整備事業の事後評価委員会を開催し、その結果を公表しています。

▼公表方法

建設班での閲覧及びホームページで確認

▼問い合わせ先

建設班 TEL 84-1506

会津坂下町が設置する施設の指定管理者が決定しました

平成24年3月定例議会において、各施設の指定管理者が決定しましたのでお知らせいたします。「会津坂下町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき募集した結果、下記の施設について指定管理者を指定するものです。

なお、指定期間は平成24年4月1日から5年間とし、施設の管理運営について指定管理者に委託します。

▼指定管理者が決定した施設

	施設名	応募団体数	決定した指定管理者	担当部署
①	会津西部斎苑	1	(株)会津ばんげ公共サービス TEL 83-1151	戸籍環境班
②	老人福祉センター及び 老人生きがいセンター	1	会津坂下町社会福祉協議会 TEL 83-1368	福祉班
③	都市公園(ばんげひがし公園、 鶴沼緑地公園)	1	NPO法人スポーツクラブバンビ TEL 83-2301	建設班
④	農村環境改善センター	1	(株)会津ばんげ公共サービス TEL 83-1151	農林振興班
	糸桜里の湯ばんげ			商工観光班
	町営スキー場			
	町営スキー場周辺施設			
	春日八郎記念公園おもいで館			

▼施設を使用する場合(会津西部斎苑を除く)

施設の使用申請書の受付及び使用許可、使用料の取り扱いについては従来どおり指定管理者が直接行います(手続き等に変更はありません)。

▼問い合わせ先 行政経営班 TEL 84-1532

その他

会津西部斎苑より

会津西部斎苑では、4月1日(日)より土足履きのままご利用いただけるようになりました。
※待合室(和室)については、靴を脱いでご利用ください。

▼問い合わせ先

戸籍環境班(9番窓口)
☎84-1500

糸桜里の湯ばんげより

▼GW期間中の営業日

ゴールデンウィークのため、4月24日(火)～5月6日(日)までは休まず営業致します。

▼便利な送迎バスをご利用ください

①弁当プランや宴会プランにご利用ください。

②お花見や歓迎会に最適です。

③会津三観音巡りセットと会津霊地巡りセットを販売致しております。

▼問い合わせ先

(株)会津ばんげ公共サービス
☎83-1344

注意

山火事防止

山火事は、空気が乾燥し、草木が芽吹く前の春先に多く発生し、貴重な森林を一瞬のうちに消失させる災害です。

▼豊かな森林を守るために次のことに注意しましょう

- ① 枯草など燃えやすい物がある場所ではたき火をしない。
- ② たき火や野焼きを行うときは一人で行わない。
- ③ 風が強い時や空気が乾燥している時はたき火をしない。
- ④ タバコの投げ捨てはしない。
- ⑤ 火遊びをしない。

▼問い合わせ先

会津坂下消防署
☎83-4100

会津坂下警察署より

会津坂下町では2月中、刑法犯の発生が5件ありました。

▼利殖勧誘犯罪を疑うキーワード

電話などのやりとりで、相手から次のような言葉が出たら利殖勧誘犯罪の被害に遭うおそれがありますので要注意!

- 社債(販売、買取)
 - 未公開株(販売、買取、上場)
 - 東日本大震災復興関連債権
 - アフガニスタン通貨、スーダンポンド、リビアディナール、その他の外国通貨
- これらのキーワードを含んだ知らない人からの電話や郵便による勧誘は、詐欺の疑いがありますので、安易に申し込んだりせず、必ず家族などに相談してください。また、警察署に気軽にご相談ください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成24年2月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣ねらい			自販機ねらい		
忍び込み			車上ねらい		
事務所荒し			部品ねらい		
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗			街頭犯罪合計	0	0
オートバイ盗			全刑法犯	9	7
自転車盗					

▼問い合わせ先

会津坂下警察
☎83-13451

【環境放射能測定結果(会津坂下町役場周辺)】

単位: マイクロシーベルト/時

月日	数値	月日	数値	月日	数値
3月20日	0.75	28日	0.31	8月1日	0.12
21日	0.65	29日	0.29	9月1日	0.13
22日	0.58	30日	0.30	10月1日	0.13
23日	0.48	31日	0.25	11月1日	0.13
24日	0.40	4月4日	0.20	12月1日	0.11
25日	0.39	5月2日	0.17	1月1日	0.11
26日	0.31	6月6日	0.22	2月1日	0.11
27日	0.35	7月1日	0.13	3月1日	0.10

【学校等における測定結果(3月6日実施)】

学校の制限基準値は、1.0 マイクロシーベルト/時

調査地点	50cm高	調査地点	50cm高
坂下小学校	0.119	坂下幼稚園	0.147
若宮小学校	0.082	若宮幼稚園	0.177
金上小学校	0.202	金上幼稚園	0.141
広瀬小学校	0.144	広瀬幼稚園	0.112
第一中学校	0.162	ばんげ保育所	0.058
第二中学校	0.169	えくぼ遊育園	0.248

※小・中学校は校庭。幼稚園は園庭。ばんげ保育所・えくぼ遊育園は玄関付近で測定した結果です。

▼問い合わせ先 情報防災班 TEL 84-1533

注 意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分
	○費用・料金等の記載のないものは無料
	○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要

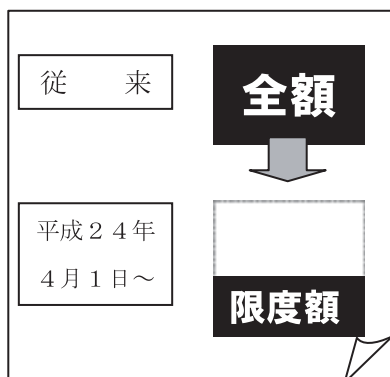
お知らせ版 information

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
つくしんぼ 教室募集	5月～3月 年11回程度(月1回) 平日の午前中	場 中央公民館 外 問 生涯学習班 (中央公民館) TEL 83-3010	親子のふれあいや伝統行事などの体験学習 費 1,000円(子供1人につき) 対 町内に住む入園前の幼児とその保護者 期 4月27日(金)まで
第1回ばんげ 子どもフェスタ	5月3日(木)祝日 午前9時30分 ～午後2時	場 中央公民館 外 問 中央公民館 TEL 83-3010	ばんげの子どもたちの成長を祝い、交流の遊び 場を7地区公民館がつくれます！ たくさんのおそびがみなさんを待っています！
すこやかキッズ	4月19日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理センター TEL 83-1000 ※申込みはいりません	対 0～1・1～2歳の子供と保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物 内 ふれあい遊び
	4月26日(木) 午前10時 ～11時30分		対 2歳～幼稚園入園前の子供と保護者 持 オムツ・飲み物 内 読み聞かせ・手遊びなど
文化財講座「塔寺塾」 受講生募集	5月～10月 (月1回)	場 町民体育館 問 文化振興班 TEL 83-2234	対 町内に住む20歳以上の方 期 4月27日(金)まで
平成24年度自動車 税の定期課税	【納期限】 5月31日(木)	会津地方振興局県税部 課税第二課 TEL 29-5261	平成23年度は東日本大震災の影響により課税 時期を延期しましたが、平成24年度は5月31日 (木)を納期限として課税を実施します。
無料公証相談	【4月】 16日(月)、17日(火) 19日(木)、20日(金) 午前9時～午後7時	会津若松公証役場 TEL 37-1955	▼相談内容 ①公正証書の作成に関する相談 ②私文書や会社定款の認証に関する相談 ③確定日付の付与に関する相談
人権・行政相談会	5月8日(火) 午前10時～午後3時	老人福祉センター TEL 83-2837	家庭内のもめごと、近隣とのトラブルをはじめ めとする人権や行政問題等についての相談会を 開催します。 人権擁護委員 猪俣徳吉(上町) 佐藤弘子(大沢) 歌川新喜(宇内) 小池喜八(青津) 佐藤宗弘(福原) 行政相談委員 芦沢美也子(小原) 鶴見常夫(新町)
司法書士 土地家屋調査士 による相談会	5月10日(木) 午前9時30分～正午	老人福祉センター TEL 83-2837	財産、土地家屋問題などに関する困りごとの相 談に応じます。

場＝場所 **問**＝問い合わせ **費**＝参加費 **内**＝内容 **対**＝対象者 **持**＝持参物 **期**＝申込期日 **員**＝定員 **開**＝開館日 **注**＝注意点

平成24年4月1日から

外来時の窓口での医療費負担が軽減されます



従来、高額療養費は、医療費の自己負担分（医療費の1～3割）が高額になった時、役場（国民健康保険・後期高齢者医療制度）に申請し、限度額を超えた分が払い戻される制度です。しかし、払い戻されるまでに時間がかかるため、その間は被保険者がいったん負担しなければなりません。被保険者の負担を軽減するため、（入院の場合は窓口での支払いが限度額までとなっています）平成24年4月1日からは、外来時でも医療機関の窓口での支払いが限度額までとなります。

「認定証」が必要な人は申請を忘れずに！

高額療養費の限度額は所得区分により異なるため、医療機関の窓口で所得区分に応じて限度額を適用するために「認定証」（「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の提示が必要な人がいます。

認定証が必要な方は、下記の表を参考に役場の窓口にて交付申請をしてください。



<手続きが必要な方>

	受診者の年齢	事前の手続き
国保被保険者	70歳未満	保険年金班役場窓口 ④番での交付申請をしてください。
	70歳以上	住民税非課税世帯等の方は、 保険年金班役場窓口 ④番での交付申請をしてください。
	75歳未満	住民税非課税世帯等ではない方の手続きは必要ありません。 「高齢受給者証」を医療機関に提示してください。
後期高齢者	75歳以上	住民税非課税世帯等の方は、 保険年金班役場窓口 ⑤番で交付申請をしてください。
		住民税非課税世帯等ではない方の手続きは必要ありません。 「後期高齢者医療被保険者証」を医療機関に提示してください。

※「認定証」を提示しない場合と、入院時と外来時で高額になった場合は、従来通りの手続き（高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、役場から支給されます）になります。

※「認定証」の交付条件として、国保税・後期高齢者医療保険料を滞納していると交付されない場合があります。

【問い合わせ先 保険年金班 国民健康保険(④番窓口)TEL 84-1501
後期高齢者医療保険(⑤番窓口)TEL 84-1513】

戸籍の窓口

2/21～3/20届出分

お誕生おめでとう

地区名	前 (保護者)
窪倉 椎野	修太郎 (陽介)
新富町 近藤	秀人 (寛明)
上新田 山内	千恵理 (和之)
立川 芳木田	彩夢 (俊一)
新町 遠藤	蒼太 (秀也)

ごめい福をお祈りします

上町 目黒	トマ (101歳)
緑町 小野木	タツ子 (79歳)
下政所 仙波	保 (87歳)
原 吉田	トミ (90歳)
袋原 大室	章 (64歳)
牛沢 五十嵐	ヨシ (97歳)
五香 石川	通 (64歳)
新町 玉岡	利夫 (82歳)
古坂下 藤田	勢松 (82歳)
中開津 大堀	セイ子 (91歳)
太田谷地 猪俣	竹美 (80歳)
村田 成田	カマ子 (90歳)
牛沢 白井	徹 (80歳)
橋本 江花	喜美 (83歳)
和泉川原 五十嵐	千代 (88歳)
本名 鈴木	甲子朗 (87歳)
福原 佐藤	良一 (71歳)
橋本 小澤	二三男 (83歳)
宇内 古川	龍子 (54歳)
八日沢 林出	仁志 (74歳)
太田谷地 猪俣	正仁 (52歳)
細工名 上野	孝子 (86歳)
大沢 目黒	ロク (91歳)
新富町 新國	杜和 (2歳)
小原 須佐	ヒロ (77歳)
大江 長谷川	善弘 (67歳)
本名 高梨	次郎 (85歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。

4月の保健ガイド



会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

4月11日(水)～5月14日(月)までの情報をお知らせします。

乳幼児健康診査

場 所 会津坂下町健康管理センター
持 参 品 母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳
受付時間 午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
4か月児	5月8日(火)	平成23年12月15日 ～平成24年1月14日生
2歳6か月児	4月17日(火)	平成21年10月・11月生
3歳6か月児	4月26日(木)	平成20年10月・11月生
乳幼児健康 ・栄養相談	4月13日(金)	月齢・年齢は問いません。育児 についての相談を希望する方。
離乳食教室	4月13日(金) 午後2時30分～	平成23年7月15日 ～9月14日生

むし歯予防フッ素塗布

場 所 会津坂下町健康管理センター
持 参 品 母子健康手帳・フッ素塗布受診券
受付時間 午後1時～1時30分

事業名	月 日	対 象 者
1歳	5月11日(金)	平成23年2月・3月生
2歳	5月11日(金)	平成22年3月・4月・5月生
2歳6か月	4月17日(火)	平成21年10月・11月生
3歳	5月11日(金)	平成21年3月・4月・5月生
3歳6か月	4月26日(木)	平成20年10月・11月生
4歳	5月11日(金)	平成20年5月・6月・7月生

休日救急診療当番

※ 変更になる場合があります。

4月15日(日)	菅原医院	☎ 83-2311
5月4日(金)	あかぎ内科消化器科医院	☎ 83-0303
5月5日(土)	渡辺医院	☎ 83-3125
5月6日(日)	星医院	☎ 83-2136
5月13日(日)	佐藤整形外科医院	☎ 83-1155

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎ 83-3511

県医師会のホームページでも確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

町の人口と世帯 (3月1日現在)

人口	17,113人 (-33)
男	8,189人 (-14)
女	8,924人 (-19)
世帯数	5,375戸 (-10)

今月の納税【納期限5月1日(火)】

- 固定資産税
- 住宅使用料
- 上・下水道・農業集落排水使用料
- 児童福祉負担金

【休日の水道修理当番】

(4/11～5/14)

4/15日・22日・29日・30日

アークズ会津 TEL28-4111

5/3日・4日・5日・6日・13日

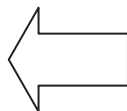
ナリタエンタープライズ TEL83-2009

塔寺立木観音（木造千手観音立像）を修復



<修復前>

主な修復箇所



<修復後>



<作業の様子>

今年2月、塔寺・恵隆寺にあります木造千手観音立像(国指定重要文化財)の御身拭いと修復作業を行いました。

千手観音像はわが国有数の巨大彫刻(高さ七・四メートル)であるため、なかなか御身拭いができずこれまで長年の埃をかぶった状態でしたが、今回約百年ぶりに御身拭いが行われ、きれいになることができました。また、東日本大震災などの影響で破損・脱落してしまった千手観音像背後の脇手にある持物(じぶつ)の一部や、千手観音像の両脇にある木造二十八部衆(県指定重要文化財)の部材も元通りに取り付けていただきました。

なお、この修復作業は国・県・町の補助を受け、京都にあります財団法人美術院によって行われました。作業中は拝観できずご不便をおかけしましたが、現在は通常通り拝観ができるようになっております。 ※現状を保持することが目的であるため、完全に剥がれた金箔は新たに貼らず浮き上がった部分のみ補修を行い、破損・脱落した部材は恵隆寺で保管していた物のみを取り付けました。

【写真：財団法人美術院提供】

立木観音（恵隆寺）
 拝観時間 午前9時～午後4時
 拝観料 300円
 御開帳 8月17・18日
 午前10時・午後2時
 (約1時間)
 問い合わせ先 金塔山恵隆寺
 TEL 83-3171

【この記事に関する問い合わせ先 文化振興班 TEL 83-2234】



この広報紙は「大豆油インキ」を使用して印刷したものです。